

盛岡地域における中学校給食の実施方法の見直しについて

31
平成30年3月6日
教育委員会

盛岡地域の中学校において行われている給食自由選択方式は、様々な課題があることから、その実施方法を見直すものとし、その見直し内容及び見直しに伴い必要となる「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」の改定について報告するものである。

1 給食自由選択方式の課題

- (1) 給食自由選択方式は、自己管理能力の育成や食物アレルギー等による食事制限のある生徒への配慮の点では優れているが、すべての中学生に栄養バランスのとれた完全給食を提供できていない状況であること。
- (2) 給食自由選択方式の対象校14校中3校が未実施となっていること。
- (3) 事業への今後の参入について意欲を示している事業者はあるものの、現時点では受託できる事業者が1者のみとなっていること。

2 検討経過

(1) 盛岡学校給食懇話会の開催

盛岡市立中学校の学校給食の今後の在り方を検討するに当たり、関係者や知識経験者の意見を求め、「第二次学校給食施設整備実施計画」の策定の参考とするため設置したものである。

ア 構成

学校関係者、児童生徒の保護者、関係行政機関の職員等

イ 会議の経過

	日時	主な協議事項
第1回	8月9日(木)	学校給食の現状について
第2回	10月18日(木)	中学校給食について
第3回	11月29日(木)	小学校給食について
第4回	1月17日(木)	まとめ

ウ 主な意見

盛岡地域における中学校給食の実施方法に関し様々な意見が出されたが、「全員が同じ給食を食べる方式」を望む声が多かった。

主な意見は、次のとおりである。

- (ア) 食育の観点から、全員が同じ給食を食べる方式が望ましい。
- (イ) 共同調理場方式の学校にも定期的に栄養士が訪問指導しており、食育において

の問題はない。

(ウ) 盛岡地域の中学校では、長年弁当だったこともあり、弁当の良さというのもあったはずである。

(エ) 給食の利用が全くできないという学校（ミルク給食）が市内に残っていることは、望ましくない。

(2) 盛岡地域の中学校を対象としたアンケートの実施

ア 調査の概要

(ア) 実施期間 平成30年8月27日から平成30年9月10日まで

(イ) 対象

- a 自由選択方式を実施している中学校11校の2年生生徒及び保護者
- b 自由選択方式が未実施となっている中学校3校の1、2年生生徒及び保護者
- c 自由選択方式の対象校14校の教職員

	配布数	有効回答数	回収率
生徒	2,324	1,940	83.5%
保護者	2,277	1,600	70.3%
教職員	423	353	83.5%

(ウ) 主な質問内容

給食の好き嫌い、望む給食提供の方法、弁当作り、学校での給食対応等

イ 結果の概要

生徒、保護者及び教職員に共通で調査した「今後の中学校給食の実施方法はどの方法がよいと思うか」については、「全員に同じ給食が提供される方式」と答えた割合は、生徒が36.6%、保護者が75.5%、教職員が40.5%であった。これに対して「家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式」と答えた割合は、生徒が59.7%、保護者が22.9%、教職員が52.1%であった。

「全員に同じ給食が提供される方式」の理由として最も多かったのは、生徒は「保護者に負担がかからないから」、保護者は「多様な献立が提供され、適切な栄養摂取ができるから」、教職員は「公平に給食が提供されるから」であった。

「家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式」の理由として最も多かったのは、生徒は「選択する自由があるから」、保護者と教職員は「家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に合わせて選べるから」であった。

3 盛岡地域における中学校給食の実施方法の見直し

盛岡地域の中学校給食については、民間事業者の状況、盛岡市学校給食懇話会の意見、盛岡地域の中学校を対象としたアンケートの結果、市議会における決議等について総合的に検討した結果、これまでの給食自由選択方式を見直し、「全員が同じ給食を食べる方式」により実施するものである。

- 4 盛岡市小中学校学校給食基本方針の改定 ※ 全委協議会の説明に付して「案」として
盛岡地域における中学校給食の実施方法の見直しに伴い、平成25年度に策定した「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」を次のとおり改定するものとする。

【現行】

(1) 完全給食の実施

全ての市立小学校において、完全給食を実施する。

全ての市立中学校において、選択制給食を含む完全給食を実施する。

【改定案】

(1) 完全給食の実施

全ての市立小中学校において、完全給食を実施する。

実施方法は、「全員に同じ給食が提供される方式」とする。ただし、盛岡地域の中学校給食については、新たな施設による供給体制が構築されるまでの間は、給食自由選択方式を継続し、給食の提供が中断されないよう配慮する。

5 (仮称)盛岡学校給食センターの対象校数及び供給能力の見直し

ミルク給食を実施している学校において、早期に給食が提供される体制を構築するため、現在の都南学校給食センターの供給校に加えて、盛岡地域の中学校のうち3校ないし4校について、(仮称)盛岡学校給食センターからの供給を行えるよう、同センターの対象校数及び供給能力を次のとおり見直すものとする。

- | | | |
|----------|------|-----------------|
| (1) 対象校数 | 現行 | 小学校9校、中学校4校 |
| | 見直し案 | 小学校9校、中学校7校又は8校 |
| (2) 供給能力 | 現行 | 6,500食/日 |
| | 見直し案 | 8,500食/日 |

6 今後の予定

「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」については、中学校給食の実施方法の見直しに関する内容を含めた改定案を作成の上、パブリックコメントを実施する。

改定後の「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づき、「第二次学校給食施設整備実施計画」を策定する。

2019年3月	「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」の改定案に係るパブリックコメント
5月	「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」の改定 「第二次学校給食施設整備実施計画(案)」の公表 (仮称)盛岡学校給食センターの整備スケジュールの見直し
7月	「第二次学校給食施設整備実施計画」の策定